

市政情報

安全・安心に制度を運営します **HP**

マイナンバー制度の仕組み

問 総務課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1002



■ 平成 28 年 1 月からマイナンバー利用開始

平成 28 年 1 月から利用がはじまるマイナンバー制度は、「安全・安心」を確保するため、制度とシステムの両面から個人情報保護の措置を講じています。

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりがもつ 12 桁の番号です。マイナンバー制度を導入することにより、社会保障・税・災害対策の分野で活用し、国民の利便性向上を図り、行政の効率化と公平・公正な社会の実現をめざしています。



■ マイナンバー制度の安全・安心対策

■ 制度

- ①法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- ②なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する時には本人確認が義務付けられています。
- ③マイナンバーが適切に管理されているかを、第三者機関が監視・監督します。
- ④法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。

■ 個人番号カード

個人番号カードの IC チップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。



■ システム

- ①個人情報は従来どおり、税の情報は税務署というように分散管理をします。
- ②行政機関の間では、マイナンバーを直接使用しません。
- ③システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。
- ④平成 29 年 1 月から、「情報提供等記録開示システム」が稼働予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報の照会・提供状況をご自身で確認することが可能となります。

もっと詳しく知りたい方は…

▶「マイナンバー制度」のお問合せ
全国共通ナビダイヤル 電話 0570 - 20 - 0178
(平日 9 時 30 分～ 22 時 ※ 3 月末まで
土日祝日 9 時 30 分～ 17 時 30 分 年末年始を除く)
▶ホームページ
「マイナンバー 社会保障・税番号制度」
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



鳥獣害対策用電気さくを適正に設置をしてください

HP



「電気さく」は人に対する危険防止のために、電気事業法によって設置方法が定められています。すでに設置されている電気さくについても、今一度、設置方法および取扱説明書をご確認ください。

▶漏電遮断器の設置

「電気さく」を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30 ボルト以上の電源（家庭用コンセントなど）から電気を供給するときは、危険防止のために漏電遮断器を設置する必要があります。

▶電波発生による障害の防止

「電気さく」から発生する電波が、テレビやラジオなどの無線設備に継続的かつ重大な障害を生じさせないように設置する必要があります。

▶危険表示

人から見やすいように、適切な位置や間隔で危険表示をする必要があります。

問 農業振興課（春日庁舎内）

☎ 88 - 5028

生涯学習施設団体利用使用料の免除申請受付を開始します **HP**

市の住民センターやスポーツ施設などの生涯学習施設を利用する団体・グループの平成 28 年度の使用料免除団体登録を受け付けます。

現在、免除団体登録をされている場合も新たに申請が必要です。登録の可否については、1 月下旬に申請者へお知らせします。



■申請期限 / 11 月 20 日（金）

※期限後も随時申込を受け付けますが、登録の可否のお知らせは 2 月以降になる場合があります。

■申請方法 / 各支所、住民センターに備え付けの申請書にご記入の上、必要書類を添付して市民活動課または各支所へ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問 市民活動課（氷上住民センター内）

☎ 82 - 0409



ペットを飼うときは最期まで愛情と責任をもちましょう



大切な家族の一員であるペット。しかし、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。最期まで愛情と責任をもって飼いましょう。

▶飼犬・猫には避妊手術を受けさせましょう
生まれた子犬・子猫の飼い主は、すぐに見つかりません。避妊・去勢手術を受けましょう。

▶猫は室内で飼いましょう
猫を屋外に出すと、糞や尿をして近所迷惑となります。また、猫同士のけんかによるケガや病気の感染、交通事故で命を失う恐れもあります。

▶ペットが迷子になったら必ず連絡
兵庫県動物愛護センター ☎ 06 - 6432 - 4599
丹波警察署 ☎ 72 - 0110
市民環境課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1290

迷子時に備えて犬には鑑札、狂犬病予防注射済票、猫には迷子札をつけてください。

▶餌だけを与えるのは愛情ではありません
野良猫に餌を与えると、猫が集まり周囲に迷惑をかけたり、殺処分される不幸な猫を増やしたりすることにもなります。無責任に餌を与えないのも愛情です。

問 市民環境課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1290